市民社会共同声明

日本、韓国、台湾の多国籍企業および政府に対し、

ビジネスにおける不正行為を撲滅し、将来世代のための持続可能性を確立するために、 迅速に行動を起こし、ビジネスと人権関連法(BHR法)を採択するよう要請する

人権と持続可能性は現在深刻な脅威に直面している。気候変動、自然・生物多様性の喪失、汚染と廃棄物という地球の三重危機が、人権、環境、生物多様性に対して壊滅的な影響をもたらしている。権威主義国家における市民空間の縮小や、ウクライナに対するロシアの軍事侵攻やガザに対するイスラエルの軍事作戦など、世界各地で武力紛争が激化していることも、こうした事態に拍車をかけている。

拡大し続ける経済的・政治的影響力を持つ企業は、長い間、こうした危機を引き起こし、助長してきた主要なアクターであったが、今、こうした深刻な問題に取り組み、問題を解決するために、同様に重要な役割を果たさなければならない。

日本、韓国、台湾の企業は、グローバル・サプライチェーンにおいて重要な役割を担っており、 その事業活動を通じて人権と環境を尊重する責任がある。しかしながら、日本、韓国、台湾の企 業は、サプライチェーンにおける人権や環境のリスクを外部に請け負わせることで、責任を果た していない。とりわけ、多国籍企業は、現地国での事業活動が人権侵害や環境破壊を引き起こ し、その一因、また直接の原因となっているにもかかわらず、ライツホルダーは何の救済も受け られないままである。

私たち署名団体および労働組合は、日本、韓国、台湾の企業に対し、特に国境を越えるサプライチェーンにおける人権および環境リスクを防止し、対処するよう求める。加えて、私たちは、日本、韓国、台湾の、政府および国会に対し、国境を越えた人権侵害や本国での環境破壊に対する企業の責任を追及するために、必要な法律や政策を採択するよう要請する。同時に、現地国にお

けるライツホルダーの救済へのアクセスを確保することが必須であり、日本、韓国、台湾の意思 決定者はそのために措置を講じる必要がある。

企業と政府が危機の時代に生き残る唯一の方法は、利益よりも人々と地球を最優先させることである。私たちは、日本、韓国、台湾の企業と政府に対し、サプライチェーン全体を通じて人権と 環境を尊重し、アジアのリーダーとしての責任を果たすよう強く求める。

私たちは、政府と国会に対し、実現可能かつ効果的な人権・環境デュー・ディリジェンス義務化 (mHREDD) 法を速やかに採択するよう求める。同時に、政府と国会は、貿易・投資協定に人権・持続可能性条項を組み込む、公共調達の力を活用するなど、人権・環境デュー・ディリジェンス (HREDD) を補完し、その実施を確実にする他のBHR関連措置も積極的に検討しなければならない。

今こそ行動を起こす時である。私たちはすでに、企業活動に伴う数えきれない環境・人権侵害を 目の当たりにしており、その苦しみは今も続いている。この苦しみに終止符を打ち、すべての人 の人権を実現し、将来の世代にわたり持続可能な社会を築くために、私たちは今、行動を起こす 必要がある。

多国籍企業への提言

私たちは、多国籍企業に対し、その影響力を活用して、人権を尊重し、国連指導原則(UNGPs)に基づくHREDDを実施し、mHREDD法の主流化を提唱することで、人権侵害の被害者を保護し、公平な競争条件の確立に貢献するよう要請する。

各国政府への提言

私たちは、日本、韓国、台湾の政府および国会に対し、効果的なmHREDDの法制化と、HREDDの実施を確保するためのその他のBHR関連措置を早急に定めるよう、改めて要請する。

[署名団体]

Taiwan Transnational Corporations Watch (TTNC Watch)
Environmental Rights Foundation
Taiwan Association for Human Rights
Environmental Jurists Association
Covenants Watch
Korea Transnational Corporations Watch (KTNC Watch)
Chang Fo-chuan Center for the Study of Human Rights
Human Rights Program, Soochow University
Taiwan Labor Front
Human Rights Now
Youth Labor Union 95
Taiwan Laborers Association
Clean Clothes Campaign East Asia Coalition